

## 総合福祉センターまつり芸能発表会募集要領

- 1 日 時 令和4年3月2日(水)・3月3日(木)  
午前10時から午後4時30分まで(予定)  
※開催時間は変更になる場合があります。
- 2 場 所 春日井市総合福祉センター 大ホール
- 3 種 目 楽器演奏、カラオケ、詩吟、ダンス、民謡、その他の芸能
- 4 時間制限 1団体につき20分(1枠)まで(準備、舞台転換、退場の時間を含む。)  
※出演団体の各参加申込書を確認の上、発表時間の延長及び開始時間の調整を行います。(御希望に添えない場合あり)
- 5 使用できる品 折りたたみテーブル(タテ45cmヨコ180cm)、イス、白布、ピアノ  
【音響設備構成】有線マイク4本、無線マイク3本、CD・MD・カセットテーププレイヤー、アンプ、スピーカー
- 6 音 源 CD、MD、カセットテープが使用できます。
  - ・なるべく団体ごとに1種類の音源としてください。
  - ・原則、総合福祉センター職員が操作しますが、これ以外の音源媒体や機材を使用する団体は、各団体で準備・操作をお願いします。
- 7 注意事項 ・1日目は踊りや楽器演奏等の日、2日目はカラオケを中心とした歌の日とします。演目により、出演希望日を選択してください。  
・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、舞台上の人数制限を15名程度とします。発表者間の間隔を1m以上とって発表してください。  
なお、階段下についても客席まで5m程度、スペースをとる予定です。発表時、有効に活用してください。
  - ・照明の変更はできません。
  - ・参加団体より要望があれば、実費負担により、カラオケの専用機材をレンタルします(2日目のみ)。その場合、使用希望の団体は、必ず2日目に参加申込をしてください。
  - ・同一分野での出演は1人1回までとします。
- 8 費 用 無料  
※ただし、レンタルカラオケ機材を使用する場合は、団体ごとに参加人数で頭割りをした実費を頂戴します。
- 9 申込方法 総合福祉センターまつり芸能発表会参加申込書及び申込書No.2(カラオケ機器使用団体の場合はNo.2に替えてNo.3)に必要な事項をご記入いただき、総合福祉センター窓口へ直接提出してください。
- 10 申込期間 令和4年1月7日(金)午後5時までにお申込ください。  
※各団体の代表者様と出演時間等を調整させていただき、翌週に案内文書を送付します。(裏面もご覧ください)

- 11 リハーサル 令和4年3月1日（火）午前9時から午後5時まで
- ・リハーサルは、各団体の入退場の時間、楽器等の音量バランス、聞こえ等を確認するものです。当日の楽曲練習はご遠慮ください。
  - ・参加は任意です。
- 12 その他
- ・いただいた参加申込書は、当事業の実施運営にかかる事項にのみ使用します。
  - ・主催者が記録・広報の目的で写真・動画を撮影する場合がありますので、予めご了承ください。
  - ・ご自身が所属する、または関係する団体以外の写真・動画の撮影はご遠慮ください。
  - ・時間制限、人数制限等についてご不明な点がございましたら、事務局へご相談ください。調整が可能な場合は、できる限り対応します。
- 13 問い合わせ 〒486-0857 春日井市浅山町1丁目2番61号  
社会福祉法人春日井市社会福祉協議会  
春日井市総合福祉センター 担当／鈴木、志津  
電話0568-84-3611 FAX0568-84-3933